

当組合鹿川支店職員における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年4月12日（火）、当組合鹿川支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めているところです。

感染者が発生した支店において、現時点で以下の対応を取っており、4月12日（火）午後12時以降、店舗休業を決定しております。

- 鹿川支店における感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、その健康状態の経過確認
- 支店内の消毒作業の実施

営業再開につきましては、保健所等、関係機関の指導をふまえて決定いたします。鹿川支店でのお取引の一部は、近隣の中町支店（TEL.0823-45-2848）でお取引が可能です（お取扱いのない業務もございます）。

なお、鹿川支店のATMにつきましては、通常どおりご利用いただけます。

組合員・利用者の方には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年4月12日

呉農業協同組合

代表理事組合長 三戸 正宏